

一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「政令」という。）第 167 条の 6 第 1 項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 20 年 2 月 12 日

鳥取県知事 平 井 伸 治

## 1 調達内容

### (1) 調達物品の名称及び数量

平成 20 年度とっとり県政だよりの印刷業務 1 回につき 209,000 部 12 回発行

### (2) 調達物品の仕様

入札説明書による。

### (3) 納入期限

入札説明書による。

### (4) 納入場所

入札説明書による。

### (5) 入札方法

入札は、鳥取県物品電子調達システム（以下「電子調達システム」という。）による電子入札又は紙入札によること。契約に当たっては、電子調達システムの電子入札書に入力された金額（紙入札にあっては、入札書に記載された金額）に当該金額の 5 パーセントに相当する額を加算した金額（1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって契約金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額（以下「入札見積金額」という。）の 105 分の 100 に相当する金額を入力し、又は記載すること。

## 2 入札参加資格

この入札に参加する資格を有するものは、次に掲げる要件をすべて満たす者とする。

### (1) 政令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

### (2) 平成 18 年鳥取県告示第 841 号（物品等の売買、修理等及び役務の提供に係る調達契約の競争入札参加者の資格審査の申請手続等について）に基づく競争入札参加資格を有するとともに、その資格区分が印刷類の一般印刷に登録されている者であること。

なお、この一般競争入札に参加を希望する者であって、当該資格区分に登録されていないものは、競争入札参加資格審査の申請書類を平成 20 年 3 月 4 日（火）午後 5 時までに 4 の（1）の場所に提出すること。

### (3) 平成 20 年 2 月 12 日（火）から同年 3 月 28 日（金）までの間のいずれの日においても、鳥取県指名競争入札参加資格者指名停止措置要綱（平成 7 年 7 月 17 日付出第 157 号）第 3 条第 1 項の規定による指名停止措置を受けていない者であること。

## 3 契約担当部局

鳥取県総務部庶務集中局集中業務課

## 4 入札手続等

### (1) 問合せ先

〒680-8570 鳥取市東町一丁目 220

鳥取県総務部庶務集中局集中業務課物品調達担当

電話 0857-26-7431、7432 又は 7433

電子メール b\_denshichoutatsu@pref.tottori.jp

### (2) 入札説明書の入手方法

入札説明書は、平成 20 年 2 月 12 日（火）から同月 22 日（金）までの間にインターネットのホームページ（<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=76969>）から入手すること。ただし、これによりがたい者には、次により直接交付する。

ア 交付期間及び交付時間

平成20年2月12日（火）から同月22日（金）までの日（日曜日及び土曜日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで。

イ 交付場所

（1）に同じ。

（3） 入札に関する問合せ等

ア 問合せ期間

平成20年2月12日（火）から同月22日（金）までの日（日曜日及び土曜日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで。

イ 問合せ場所

（1）に同じ。

ウ 回答掲載期間及び場所

問合せの回答は、平成20年2月29日（金）から同年3月11日（火）までの間にインターネットのホームページ（<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=76969>）に掲載する。

（4） 郵便等による入札

可とする。ただし、書留郵便（親展扱いとすること。）又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるもの（親展扱いとすること。）により、（1）の場所に送付すること。

（5） 入札及び開札の日時等

ア 入札日時

平成20年3月26日（水）午前11時から同月28日（金）正午まで（ただし、郵便等による入札書の受領期限は同月27日（木）午後5時までとする。）

イ 開札日時

平成20年3月28日（金）午後1時

ウ 場所

（1）に同じ

5 入札者に要求される事項

（1） 電子入札による場合は、電子調達システムの操作マニュアル記載の方法によること。

（2） 紙入札による場合は、入札書に件名及び入札者名を記入し、「入札書」と明記した封筒に入れ、密封して提出しなければならない。

（3） この一般競争入札に参加を希望する者は、2の入札参加資格に適合することを証明する書類を、4の（1）の場所に平成20年3月11日（火）午後5時までに提出しなければならない。

6 入札保証金及び契約保証金

（1） 入札保証金

本件入札に参加する者は、入札保証金として入札見積金額の100分の5以上の金額を県の指定する期日までに提出しなければならない。この場合において、鳥取県会計規則（昭和39年鳥取県規則第11号。以下「会計規則」という。）第124条において準用する会計規則第113条に定める担保の提供をもって入札保証金の提出に代えることができる。

なお、次のいずれかに該当する場合には、鳥取県物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年鳥取県規則第106号。以下「調達手続特例規則」という。）第13条の規定により、入札保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

ア 保険会社との間で鳥取県を被保険者とする入札保証保険契約を締結したとき。

イ 競争入札参加資格を有し、鳥取県競争入札参加資格審査事務取扱要綱（昭和40年1月30日付発出第36号）第5条第1項に規定する競争入札参加資格者名簿に登録された者で、落札後契約を締結しないおそれ

がないと認められるとき。

(2) 契約保証金

落札者は、契約保証金として契約金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。この場合において、会計規則第113条に定める担保の提供をもって契約保証金の納付に代えることができる。

なお、調達手続特例規則第17条の規定により、契約保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

7 その他

(1) 契約手続において使用する言語、通貨及び時刻

日本語、日本国通貨及び日本標準時刻

(2) 入札の無効

2の入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札及び会計規則、この公告又は入札説明書に違反した入札は、無効とする。

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 落札者の決定方法

この公告に示した物品を納入できると判断した入札者であって、会計規則第127条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを、落札者とする。

(5) 手続における交渉の有無

無

(6) 契約締結の制限

この公告に示した印刷業務に係る予算が成立しなかったときは、入札を行わない。

(7) その他

詳細は、入札説明書による。

8 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased : Printing Of "Tottori Kensei Dayori" (Prefectural newsletter) ,209,000×12copies distributed

(2) March 11, 2008 5 : 00 PM : Time-limit for submission of documents for qualification confirmation

(3) March 28, 2008 Noon : Time-limit for submission of tenders

March 27, 2008 5 : 00 PM : Time-limit for submission of tenders by registered mail

(4) Contact Point for the notice : Office of Procurement Services Bureau of Finances and Accounts General Affairs Department Tottori Prefectural Government 1-220 Higashi-machi Tottori-shi 680-8570 Japan TEL : 0857-26-7431, 7432 or 7433